

## オフィスでの避難困難者の対応について

### ユニバーサルデザイン研究部会

#### Dealing with difficult evacuees in the office Universal Design Research Group

遠藤 安泰 (株式会社丹青社)、高橋 未樹子 (コマニー株式会社)、松村 光博 (ダイシン工業株式会社)、  
水谷 笑理 (プラス株式会社)、嶺野 あゆみ (株式会社オカムラ)  
Yasuhiro ENDO, Mikiko TAKAHASHI, Mitsuhiro MATSUMURA,  
Emiri MIZUTANI, Ayumi MINENO

#### 1. はじめに

2024年1月1日、元旦の16時10分、石川県能登地方を震源地とする最大震度7の地震が発生した。数十秒間にM不明、M5.9、M7.6と3回の地震が連続して発生し、体感では数分にも感じる長い揺れが続いた。6月27日時点での発表では、死者は、災害関連死52名を含めて281名である。

現在も2,220人(1次避難所:970人、1.5次避難所:28人、2次避難所:1,222人)が避難所生活を送っている。この中には、自宅避難や広域避難は含まない。断水は、石川県の発表では5/31に県内全域で断水が解消されたとなっているが、一部の地域や、個人敷地内での配管や下水道設備の破損の復旧は追いつかず、珠洲市で985戸、輪島市で428戸で断水が続いている。

筆者も1月7日から現地に入り復旧支援活動を行っているが、発災直後は道路の損傷も激しく、また雪も積もる中、移動自体に恐怖を感じた。このような中、障害者の避難やその後の避難生活は困難を極めた。能登半島地震は元旦に発生したため自宅で過ごしている人も多かった。しかし、このような大地震が職場で起こった場合、職場では障害者の避難をどのように考えているのだろうか。

そこで本研究では、障害者など避難に困難を抱える人に対して職場でどのような対応を行っているのかを調査した。

#### 2. 能登半島地震での障害者の避難の実態

##### 2-1. 視覚障害者O氏(51歳男性)の事例

O氏は網膜色素変性症で、30代前半で視覚に異常を感じ、30代後半でほとんど見えなくなり、現在は光が分かる程度である。以前は鉄工所で働いていたが、視力を失ってからは働き続けることが難しく退職し、現在は機能訓練指導員として働いている。父親と兄弟3人の4人暮らしだが、父親は

認知症、長兄も中途失明、次兄も知的に障害がある。

O氏は珠洲市の自宅の2階の自室で横になっている時に被災した。能登地方は近年地震が頻発していたことから、普段から枕元に防災リュックを用意していたので、それを持って避難しようとした。しかし、自宅の階段が壊れていた。家族の助けを借りて1階に降りると、同級生を含めて近所の人が一緒に避難をしようとして迎えに来てくれていた。一次避難所となっている高台の小学校までは通い慣れた道だったが、液状化で道路は隆起し、雪も積もっていたため、1人での歩行が難しく、同級生や近所の人に引張り押し上げてもらったそうだ。

避難所では、慣れない環境のため1人で行動することが難しく、トイレなど全ての行動に助けが必要だった。トイレについては携帯トイレ(袋+凝固剤)を校舎内洋式トイレに被せて使っていたが、メーカーにより仕様が異なり、使い方が分からず苦労した。また、前の利用者が処理を疎かにしている(やり方が分からない、面倒)こともあり、他人の便に触れてしまうことが度々起こった。断水が続いているため手を洗うことができず非常に苦痛だったことは、想像に難くないだろう。

お風呂は自衛隊風呂が設置されたが、1人15分という制限があり、介助が必要で時間がかかるO氏の入浴は自衛隊から断られたそうだ。結局初めてお風呂に入れたのは、1.5次避難所を経て石川県南部の2次避難所に移った1月15日だった。

##### 2-2. 就労支援施設「輪島カブール」の事例

「輪島カブール」は、社会福祉法人佛子園が運営をする、輪島市の就労支援施設である。

地震により施設の屋根が崩れ落ちたため、車椅子1名、聴覚障害2名、精神、知的、発達障害の皆とスタッフで、近

くの避難所に避難をした。しかし、朝市の火事の火の手が避難所にも迫ってきたため、輪島市役所に再度避難することになった。車椅子利用者もいることから車や徒歩で避難をしていたが、途中で車がパンクしたため乗り捨て、皆で手を繋いで助け合って避難をしたようだ。一般的には市役所は避難所にならないが、地域の住民も集まってきていたため急遽、市役所が避難所になった。

避難してからは、精神、発達障害者になるべく日常に近い生活が送れるように、清掃やゴミ捨てなど普段から行っていた活動を早急に始めた。

トイレにおいては、携帯トイレの備蓄がなかった。その際に対応として、通常の便器に用を足したあとバケツで水を勢いよく流すことが多いが、バケツで流す水すら当時はなかった。便器に便を溜めるしかなかった。その便器に溜まった便を、障害者の皆が1時間に1回、掻き出して袋に詰め、避難者がトイレを使えるように清掃をした。発災直後は一般の避難者は現実を受け入れられず呆然としている人が多く、カブールの障害者が避難者の生活を支えていた。

### 2-3. 聴覚障害の事例

聴覚障害者においては、携帯電話が使えず情報を得ることが難しかった。幸いにして大きな被害はなかったが、大津波警報の情報を得ることができず、逃げ遅れた聾者もいた。耳が聞こえないため普段からの健聴者とのコミュニケーションを苦手を感じていて、避難所に行くことを最初から諦めた人もいた。

また、避難所での生活も大変だった。避難所での物資や炊き出しの案内は基本音声のみなので、情報が入ってこない。持病の薬が無くなってしまったが、その情報を伝えることができずに苦勞した人もいた。聴覚障害者にとっては目から得る情報が重要になるが、それが非常に限られた。

そのため、石川県聴覚障害者センター 災害救援対策本部は、聾者が集まる「聾の村」を作ることにした。まずは1.5次避難所となった金沢市の「いしかわ総合スポーツセンター」の一面に聾者を集めた。その後、白山市の「松任総合運動公園体育館」に拠点を移動したが、その際も聾者が一面に集まった。

## 3. 避難に困難を抱える社員の対応に関するアンケート調査

### 3-1. 調査の背景

火災や地震など有事の際には、エレベーターが使えなくなる。多くの人が職場での避難訓練で、階段を使って避難をしているのではないだろうか。高さ31m以上の建物には「非常用エレベーター」の設置が義務付けられているが、これは消化・救助活動で使用することを想定したものである。そのため、全ての非常用エレベーターが障害者の避難に使えるわけではない。また、東京消防庁では「非常用エレベーターの運行は、避難者自らが行うものではありません。自衛消防隊

が救出に向かいます。一時避難エリアで救出を待ってください。」としている<sup>1)</sup>。

そこで、本研究では、障害者など避難に困難を抱える社員の避難方法をどのように考えているのか、企業や自治体に対してアンケート調査を行った。

### 3-2. 調査の方法

調査概要を表1に示す。調査は、日本オフィス学会、日本オフィス家具協会の会員企業と、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の自治体を対象に調査依頼を行った。アンケートでは、職場における避難に困難を抱える社員・職員の有無や支援の検討状態などについて回答を依頼した。

表1 調査概要

調査目的	企業や自治体のオフィス・事務所に勤務する避難に困難を抱える社員・職員の避難支援の実態を把握する
調査方法	Google フォームを使用した WEB アンケート調査
調査対象	下記の企業および自治体の火災や災害時の社員の安全に関わる部門の担当者 企業：日本オフィス学会 日本オフィス家具協会 会員企業 自治体：首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の216市区町村
調査項目	・回答者の職場で勤務する障害者の有無 ・避難に困難を抱える社員・職員の有無 ・避難訓練の実施回数 ・避難に困難を抱える社員・職員の避難時支援の検討状況 等
調査期間	2024年6月20日~7月12日
回答数	企業 36社、自治体 32市区町村

## 4. 調査結果

### 4-1. 避難訓練の実施状況

企業や自治体における避難訓練の実施状況を図1に示す。年に2回避難訓練を行っているのは、企業では11.1%だったが、自治体では3.1%と非常に少ない。

「年に1回未満」という回答も、企業、自治体共に3割程度あった。「消防法第36条（防災管理定期点検報告）」に基づいて、大規模建築物などに関しては年一回以上の避難訓練を実施しなければいけない。しかし、義務の対象ではない小規模事業所においては、避難訓練をしていないところが少なからずあることが伺える。

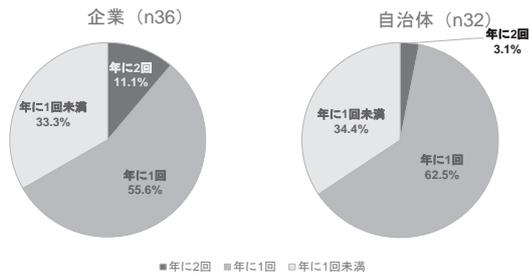


図1 避難訓練の実施状況

#### 4-2. 障害者の就労状況と避難困難者の有無

企業及び自治体での障害者の就労状況を図2に示す。36企業のうち、身体障害者が働いていると回答したのは18社、知的障害者は29社、精神障害者は24社であった。自治体においても、身体障害者が働いているのは5自治体、知的障害者は22自治体、精神障害者は9自治体であった。企業、自治体ともに、知的障害者の就労人数が最も多く、次いで精神障害者、身体障害者であった。

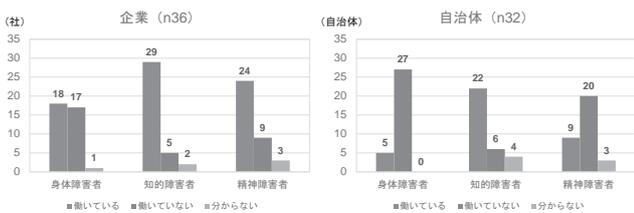


図2 障害者の就労状況

次に、避難困難者の有無を尋ねた結果を図3に示す。回答企業36社のうち、「避難困難者がいる」と回答したのはわずか2社の5.6%であった。自治体は、32自治体のうち12自治体の37.5%であった。

企業36社のうち、身体・精神・知的障害者のいずれも働いていないと回答したのは17社だったが、「避難困難者はいない」と回答したのは31社に上った。自治体においても、身体・精神・知的障害者のいずれも働いていないと回答したのは32自治体のうち5自治体だったが、「避難困難者はいない」と回答したのは14自治体だった。

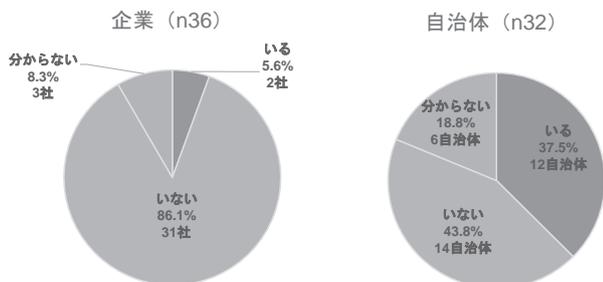


図3 避難困難者の有無

#### 4-3. 避難困難者への対応

「避難困難者がいる」と回答した企業、自治体に対して、その困難者の避難に対して誰がどのように支援をするかを検討しているか否かを尋ねた。

「避難困難者がいる」と回答した企業2社はどちらも、身体障害者と精神障害者が働いている。企業の規模から障害者を複数名雇用していることが想定されるが、2社ともに「全ての避難困難社員に対して避難方法を検討している」と回答しており、対応している企業においては意識の高さが伺える。この2社においては、避難困難者の対応をそれぞれ、2004年の新潟中越地震以降、2011年の東日本大震災以降に検討している。

「避難困難者がいる」と回答した12自治体に同様の質問をした結果を図4に示す。16.7%の2自治体が「全ての避難困難社員に対して避難方法を検討している」と回答。この2自治体ともに、複数人の障害者が働いている。1自治体については避難困難者の対応を2011年の東日本大震災以降に検討しており、もう1自治体は阪神大震災が起こる前の1994年以前から検討していて、意識が非常に高い。

12自治体のうち75.0%の9自治体は「検討していない」と回答しているが、8自治体は「いつかは検討したい」と考えている。残り1自治体は「検討する予定はない」との回答だった。

回答数は少なかったが、避難困難者への具体的な対応を尋ねた結果を表2に示す。

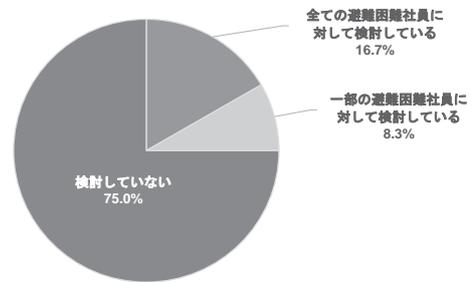


図4 避難困難者への対応状況（自治体）

表2 避難困難者への具体的な対応

避難困難社員への具体的な対応
・ 階段車いすの購入、階段車いすを使用した避難訓練の実施
・ 所属長は安全確保を最優先し、陣頭指揮をとる
・ 社員は、所属長の指示に従い、協力して行動する
・ 全社災害対応マニュアルに従い、負傷者がいる場合は（障害者も同様）、救援・救助を指示する

## 5. まとめ

今回の調査において、障害者が働いているにも関わらず「避難に困難を抱える人はいない」との回答が非常に多かった。障害者が災害時において避難に困難を抱えるということ自体に気付いていない、考えが及んでいない企業、自治体が多いことが分かった。この傾向は特に企業において強かった。

なかには、障害者が働いているか「分からない」との回答もあり、普段から障害者に対する意識が低いこと、障害者がいないものだと考えられていることも伺えた。

実際に、筆者が能登半島地震においてある自治体担当者に障害者の避難について尋ねたところ、「この地域には障害者はいない」との回答があった。しかし、復旧支援活動の中で、障害者と出会うことがあった。また、精神障害者や発達障害者のように避難所での集団生活が困難な人の対応を尋ねた際には、「避難所に来ないということは自宅でなんとかなっているのでは」との回答だった。避難所での生活が困難なため、自宅避難を余儀なくされている可能性があるということにまで考えが及んでいない。前述の通り、健聴者とのコミュニケーションが苦手で最初から避難所に行くことを諦めた聴覚障害者もいた。また、発達障害者が避難所でパニックになり奇声をあげたり物を破壊したりして、避難所を出ざるを得なかった事例もあった。避難所生活になじめず、床が隆起し天井が落ちかけた自宅で生活を続ける高齢者もいた。

移動が困難、情報を得づらいという物理的な課題以上に、障害者がいないものだと思われている、避難が困難だという認識がないという心理的な課題が、より一層障害者の避難を困難にしているのではないだろうか。障害者を分離した日本の教育に国連の障害者権利委員会から勧告が出されているが、分離社会が障害者の避難をより困難にしているのかもしれない。改めて障害者と一緒に学ぶ、働く、生活するあり方から考えていく必要があるのではないだろうか。

### 【参考文献】

- 1) 東京消防庁、高層建築物等における歩行困難者等に係る避難安全対策  
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-yobouka/high-rise.html>